

番号 02260

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日 令和 2年 2月 4日	初度登録年月 平成 20年 7月	車台番号 TC36H1C31-800		車両番号	
車名		型式				原動機の型式	
東急		[191] TC36H1C31改					
所有者の氏名又は名称							
所有者の住所		[50502 0216]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通 総排気量又は定格出力 kw	貨物 燃料の種別	事業用 燃費の種別	コンテナセミトレーラ 型式指定番号 類別区分番号	[041]	30480 [30480] _{kg} 長さ	4660 _{kg} 幅 高さ	35140 [35140] _{kg} 前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
				1249cm	249mm	160mm	1280kg 1280kg 1280kg
有効期間の満了する日							
備考		[札幌]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成20年7月4日 [北海道運輸局] 288 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [098] 後述する保安上の制限項目あり、[114] 被けん引車はコンテナ用であること。 *けん引車*三菱 P J - F P 54 J DR, P J - F P 54 J E R, いすゞ PKG - EXD 52 D 8, * 第五輪荷重* 10,980kg 以上のものとする [改造内容] 自北海第1078号 平成20年6月26日 [110] 0] 走行装置 [その他検査事項] (1) 被けん引自動車の後面には					
登録識別情報		、分割可能貨物基準緩和車両総重量に国際海上コンテナ基準緩和車両総重量を括弧書で、分割可能貨物基準緩和最大積載量に国際海上コンテナ基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。 最大積載量欄及び車両総重量欄中括弧外は国際海上コンテナ以外のコンテナ輸送時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示し、括弧内は国際海上コンテナ輸送時の最大積載量及び車両総重量を示す。 以下余白					



令和 2年 2月 4日

運輸支局長

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

2774

裏面もご覧下さい。